

Interactive 公共空間（第二回）

フェイスブック『公共空間』グループページにて募集した質問を、京都大学公共政策大学院の教授にお答え頂く企画。今回の質問は統一テーマ「教育」に関連して、日本の国内留学制度について。

質問

「海外留学ばかりが推進されていますが、長期休暇の一時期他大学（特に地方）に滞在するような『国内留学』は広まらないのでしょうか。」（茨城県在住、二十六歳大学教員助手）

ご質問の国内留学は、単位互換制度が前提になります。単位制度は、標準的な学修時間をもとに授業科目を単位化することにより、教科の多様化と選択制の拡大を図るものですが、単位は大学の枠を越えても通用しうるものです。単位互換制度は、他大学での修得単位について、学部で六十単位、大学院で十単位まで、自大学の単位として認めることができるものです。授業料の相互免除をする大学間協定も増えています。遠隔地の大学との協定もあり、国内留学の協定例とも言えるでしょう。

単位互換制度は、個別の大学が教育上有益と認める場合に、当該大学の定めによって実施されるものです。したがって、国内留学を政策として取り上げるとは、教育研究に関する事項は大学が決めるという大学の自治のもとで、どうすれば単位互換制度を各大学に普及できるか、という課題に含まれることになります。

米国のようにサマースクールが普及すれば、国内留学にも活用できるでしょう。最近日本でも学年暦の国際化を検討する大学が現れています。国内留学もセメスター（二学期制）より、トリメスター（三学期制）やクォーター（四学期制）の方が普及しやすいでしょう。米国では編入学システムも発達しています。

ドイツでは国内留学に留まらず、転学の自由が保障されていますが、これはアビトゥーア合格により原則とし

て国内のどの州立大学にも入学でき、大学間に格差がないことが前提となっています。EUでは学生の流動性を促進するエラスムス計画において、共通単位制度が採用されています。単位互換の促進には、単位がそれに見合った実質を持つ（実質化）とともに、対外的に説明可能である（透明性）を持つことが求められるなど、大学教育の在り方を考えることも必要です。高等教育政策においては、単位互換以外にも大学の枠を越えた取組みに対する制度的措置や財政的支援があります。国内留学は、このような大学改革の総合的な取組のメニューの一つになりうるものと言えるでしょう。

「授業外学習を含め四十五時間の学習で一単位とするところ、我が国では学生の授業外学習時間が短いなど、改善のための総合的な取り組みの必要が指摘されている。」

（企画 茶井祐輝）



解説者：惣脇宏教授

京都大学大学院総合生存学館教授。東京大学法学部卒業。文化庁記念物課長、香川県教育長、文部科学省高等教育企画課長、国立教育政策研究所次長、大学入試センター理事などを歴任し、2013年4月現職。共著に『教育研究とエビデンス』（明石書店）。

沢山のご質問ありがとうございました。フェイスブック『公共空間』ページでは今後も記事の企画、配信、日々の活動風景を掲載していきます。URLは、<https://www.facebook.com/publicspace.kyoto>